

京都市中央斎場残骨灰減容化等業務に関する質問及び回答

お寄せいただいた御質問のうち、委託金額の積算方法に関する質問、最低制限価格を推察するための質問、応募に関連性がないと本市が判断した質問及び聖土槽の位置等に関する質問は、回答の対象外とさせていただきます。

質問	回答
9契約手続 全く余裕ない状況でも当然期限内処理に努めますが、不測の事態が発生して期限内完了ができなくなった場合は、どう取り扱われるのでしょうか。	災害その他やむを得ない理由がある場合は、期限の延長を認める場合がありますが、そうでない場合は契約解除の対象となります。
11その他(1)失格事由 ア～エの失格事由が列挙されていますが、これらの項目に該当するという判断はどのような方法でされるのでしょうか。	提出された書類を確認したうえで、必要に応じて現地確認等を行い判断します。
2業務の概要 「故人の尊厳の尊重を第一義とし、業務全体を通じて残骨灰を丁寧に扱う」とありますので、残骨灰をスラグ化することは馴染まないと存じますが、いかがでしょうか。	御提案いただいた内容を精査し、判断します。
6作業内容(4)残骨の返還 返還する骨の検査結果によっては、返還可能な量が少なくなるケースも想定されますが、構わないでしょうか。	どのような理由で量が少なくなるのか、御提案いただいた内容を精査し、判断いたします。
10業務全体を通じた留意事項 残骨の分別作業に関して、必ず現地確認をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。	本市が必要と判断した場合は、視察を行います。
受託後の提出書類において、再委託先を明記する資料に「一般廃棄物」と記載がありますが、当該業務で発生すると想定される廃棄物に関して、一般廃棄物が発生するのでしょうか。また、「一般廃棄物」とは本業務内の何を指しておられますでしょうか。	御提案いただく減容化等の手法により発生する可能性があると考えており、特定のものを指しているものではありません。
事業活動に伴い発生する廃棄物については産業廃棄物に該当すると認識しております。別途、一般廃棄物の処理が当該業務内にあるのでしょうか。(法令上「一般廃棄物」については、市区町村が自ら処理を行い、且つその地域内で処理する必要があると認識しています。)	御提案いただく減容化等の手法により発生する可能性があると考えており、発生した場合は受託者の責任で処理していただきます。
仕様書 6作業内容について 搬送に当たり、積替え作業を行う場合は、京都市中央斎場の駐車場を使用することとあるが、中型以上の車両を複数台使用して作業する場合、中央斎場の駐車場を使用することは可能か。	中央斎場の運営に影響を及ぼさない限り、差し支えありません。
様式4について 政令指定都市から受託した類似の業務履行実績とあるが、民間(指定管理等)からの委託されている政令指定都市の業務も含めてよいのか。	含めていただいて結構です。
様式4について 項目に有価物の抽出量とあるが、その市単独での抽出量のデータがない場合空欄でもよいのか。	複数の政令指定都市の有価物を一括して抽出されている場合は、欄を結合して総量を御記入ください。政令指定都市とその他自治体等の有価物を一括して抽出されている場合は、対象の残骨灰総量に占める政令指定都市分の割合から算出した数値を御記入ください。 不明の場合は、空欄でも結構ですが、その場合、評価基準の「有価物の抽出実績」の評価対象とはなりません。

様式5について 今年度における類似業務の受託実績は民間(指定管理等)の実績も含めてよいのか。 その場合、委託者名の欄は「委託者(〇〇市)」と記載した方がよいのか。また、今年度の対象残骨灰はまだ未完了の契約もある為、年間見込量として記載すればよいのか。	指定管理者からの受託案件も含めていただいて結構です。委託者名については、自治体の場合は「市町村名」、民間企業の場合は「企業名(対象施設の名称)」と御記入ください。 未完了の契約に関する対象残骨灰の重量は、見込数値等、当該契約に係る全体の量が把握できる数値を御記入ください。
様式6について 最大処理能力が示すものは法定労働時間(8時間)での処理量でよいのか。また、最大処理実績が示すものは法定労働時間を超えた最大処理量でもよいのか。	勤務体制は、各事業者により交代制等様々あると思われますので、自社が通常稼働する場合の最大処理量を御記入ください。 最大処理実績は法定時間に関わらず、実績を御記入ください。
様式6について 本業務に関する提携企業等の所在地について、市町村名までの記載若しくは住所全てを記載したほうがよいのか。	住所全てを御記入ください。
様式9について その他作業に該当がない場合は空白でよいのか。	空欄で結構です。
見積書に記載する金額は消費税込みの金額ですか。消費税抜きの金額ですか。	消費税及び地方消費税を含むか含まないかが明記されていれば、どちらでも差し支えありません。
委託料の上限4,170,000円というのは残骨灰32tの処理委託費ということによろしいですか。	約32トン見込の残骨灰について、仕様書に定める作業を行っていただく費用です。
委託金額の上限4,170,000円には有害化学物質(重金属)とダイオキシン類の測定費用は含まれていますか。	含まれています。
今回の見積書の提出はあくまでも残骨灰減容化等業務のみでよろしいか。	残骨灰減容化等業務(有価物精錬費用を除く)に係る見積書と、(様式9)有価物精錬費用見積書が必要です。 実施要項2ページ目を御参照ください。
経費内訳は見積書に記載しますか。別紙で添付する形でも良いか。	どちらでも差し支えありません。
経費内訳に有害化学物質(重金属)とダイオキシン類の測定費用も含めますか。	含めてください。
有価物精錬費用見積書はいつ提出しますか。	12月2日午後5時までに御提出ください。 実施要項2・3ページ目を御参照ください。
様式9有価物精錬費用見積書に記載のある品目の量は記載されている量から変更はないですか。また実際作業を行った際、記載されている量より多い場合、少ない場合はどのような扱いになりますか。	様式9に記載している有価物の量は、お見積りいただくための仮の数値です。実際の作業で抽出される量は不明です。
応募資格にある施設が日帰りで視察できる位置に所在していること(概ね片道3時間以内)とありますが、例えば3時間30分の場合はどのようにお考えですか。	施設の住所を確認し、日帰りで視察が可能かを判断します。
委託金額の上限4,170,000円が最低制限価格ということですか。	上限価格であり、最低制限価格ではありません。
見積金額を委託金額の上限4,170,000円で提出した場合評価基準の5点内にはなるものですか。	5点以内の点数で採点します。